

第70回“社会を明るくする運動”

～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～
に向けて

“社会を明るくする運動”は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、安全で安心な地域社会を築くための全国的な運動です。昭和26年に始まり、毎年多数の御参加を得ながら広がり、本年、記念すべき第70回を迎えました。

安全で安心な国づくりのためには、犯罪や非行から立ち直ろうとする人たちを再び地域の輪に迎え入れ、責任ある社会の一員となるよう支えることで、誰もがやり直し、活躍できる社会を構築することが重要です。保護司を始め地域の皆様が中心となり、国、地方公共団体、民間が“Hand in hand”、共に手を携え、更生保護のネットワークを広げるべく取り組んでいます。

東京オリンピック・パラリンピックを契機とし、世界から集う多くの方々が、我が国において、温かな励ましの笑顔にあふれた「明るい社会」、誰もが「RE：スタート」できる社会を体感していただくことは、世界平和にも通ずるものと確信しております。

“社会を明るくする運動”の社会的意義を御理解いただき、犯罪のない幸福な社会づくりに取り組む決意のしるしである「幸福の黄色い羽根^{しあわせ}」のもと、様々な分野から、多くの方々が本運動に御参加いただきますよう御協力をお願いします。

内閣総理大臣

安倍晋三